

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年1月13日

【四半期会計期間】 第21期第2四半期
(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

【会社名】 株式会社ドーン

【英訳名】 Dawn Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮崎 正伸

【本店の所在の場所】 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 近藤 浩代

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 近藤 浩代

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期 累計期間	第21期 第2四半期 累計期間	第20期
会計期間	自 平成22年 6月 1日 至 平成22年11月30日	自 平成23年 6月 1日 至 平成23年11月30日	自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日
売上高 (千円)	285,977	203,866	610,265
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,551	58,898	31,751
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	4,263	58,927	12,959
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	363,950	363,950	363,950
発行済株式総数 (株)	8,900	17,800	8,900
純資産額 (千円)	1,142,878	1,091,738	1,159,309
総資産額 (千円)	1,240,425	1,161,393	1,264,093
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	268.13	3,705.68	814.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			1,000.00
自己資本比率 (%)	92.1	94.0	91.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	120,363	38,313	44,968
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,161	53,056	97,317
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,593	7,689	7,696
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	103,485	91,674	84,621

回次	第20期 第2四半期 会計期間	第21期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成22年 9月 1日 至 平成22年11月30日	自 平成23年 9月 1日 至 平成23年11月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	1,514.10	762.59

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第20期第2四半期累計期間及び第21期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
6. 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
第1四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間(平成23年6月1日から平成23年11月30日まで)におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による経済活動の停滞を乗り越えて復興に向けた回復の兆しは見られましたが、電力供給の制約や原発災害の影響、タイの洪水や欧州の財政危機に端を発した円高リスク等の懸念すべき問題も多く、依然として先行き不透明な状況が続きました。

情報サービス産業におきましては、公共分野は東日本大震災の本格復興に向けた補正予算編成の中で復興支援や防災に関わる情報化投資が計画されつつあるものの、補正予算の執行には今しばらく時間を要するものと思われます。また、民間市場では、震災の影響が残る中で情報化投資の延期や縮小、商談成立までの期間の長期化が見られる等、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況の下、当社は地方自治体等に対して防災・防犯関連のシステム提案やインフラ系事業者に対して設備管理系のシステム提案に注力するとともに、プロジェクト管理の強化による原価の低減や固定費の削減に努めました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高については、防災関連のシステム向けにライセンスの需要が伸びたことからライセンス販売が前年同四半期比14.6%増加いたしました。地方自治体の予算執行の遅れや民間企業の設備投資計画の延期や縮小の影響により受託開発が前年同四半期比40.3%減となったことから、203,866千円(前年同四半期比28.7%減)となりました。

利益面では、売上高が前年同四半期よりも減少し、売上高総利益率が前年同四半期比で9ポイント悪化したことから、営業損失62,938千円(前年同四半期は営業損失5,892千円)、経常損失58,898千円(前年同四半期は経常損失1,551千円)、四半期純損失58,927千円(前年同四半期は四半期純損失4,263千円)となりました。

なお、当社事業は顧客の決算期である3月に売上計上される受注が多いため、第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があることから、各四半期の業績に季節変動があります。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、1,161,393千円となり、前事業年度末と比較して102,700千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が52,952千円減少したことや売掛金が48,224千円減少したことによるものであります。

負債は、69,654千円となり、前事業年度末と比較して35,130千円の減少となりました。これは主に、買掛金が16,793千円、未払法人税等が7,820千円、未払消費税等が5,199千円、それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、1,091,738千円となり、前事業年度末と比較して67,570千円の減少となりました。これは、四半期純損失の計上や配当金の支払により利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて7,053千円増加し、91,674千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果支出した資金は、38,313千円(前年同四半期比82,049千円減)となりました。これは主に、税引前四半期純損失が58,926千円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果獲得した資金は、53,056千円(前年同四半期は3,161千円の支出)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出が30,000千円あった一方で、定期預金の払戻による収入が90,000千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果支出した資金は、7,689千円(前年同四半期比96千円増)でありました。これは、配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、8,308千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設等のうち、当第2四半期累計期間に実施いたしました設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資総額(千円)	完成時期
本社 (神戸市中央区)	データセンター機器等	20,810	平成23年9月

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 投資総額には、工具器具備品及び長期前払費用が含まれております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000
計	45,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,800	17,800	大阪証券取引所 JASDAQ(スタン ダード)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	17,800	17,800		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月1日～ 平成23年11月30日		17,800		363,950		353,450

(6) 【大株主の状況】

平成23年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ディキャピタル	大阪府大阪市北区堂島2丁目1-31	2,000	11.24
近藤浩代	兵庫県西宮市	1,100	6.18
宮崎正伸	大阪府泉大津市	920	5.17
岡本茂明	兵庫県神戸市灘区	750	4.21
西岡淳	兵庫県宝塚市	560	3.15
有限会社アイピーオー	大阪府大阪市西区鞠本町1丁目18-20	360	2.02
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	341	1.92
江澤春生	千葉県千葉市緑区	262	1.47
植木努	大阪府枚方市	222	1.25
徳永道太	兵庫県神戸市東灘区	216	1.21
計		6,731	37.81

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,898株(10.66%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,898		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,902	15,902	
単元未満株式			
発行済株式総数	17,800		
総株主の議決権		15,902	

【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ドーン	神戸市中央区磯上通2丁目2番21号	1,898		1,898	10.66
計		1,898		1,898	10.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年6月1日から平成23年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	585,977	533,024
売掛金	129,077	80,852
有価証券	129,352	124,210
仕掛品	7,249	12,244
貯蔵品	7,077	3,672
その他	21,058	22,237
貸倒引当金	129	80
流動資産合計	879,662	776,161
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,178	1,095
工具、器具及び備品（純額）	2,139	8,941
有形固定資産合計	3,318	10,036
無形固定資産		
ソフトウェア	4,322	11,907
ソフトウェア仮勘定	4,640	-
その他	230	230
無形固定資産合計	9,194	12,138
投資その他の資産		
投資有価証券	288,075	276,515
繰延税金資産	3,507	3,898
その他	82,061	84,369
貸倒引当金	1,726	1,726
投資その他の資産合計	371,918	363,057
固定資産合計	384,431	385,231
資産合計	1,264,093	1,161,393

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,772	4,978
賞与引当金	-	6,350
未払消費税等	5,199	-
未払法人税等	8,088	268
その他	35,017	24,694
流動負債合計	70,078	36,292
固定負債		
長期未払金	27,430	27,430
その他	7,276	5,932
固定負債合計	34,706	33,362
負債合計	104,784	69,654
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,950	363,950
資本剰余金	353,450	353,450
利益剰余金	478,699	411,820
自己株式	36,594	36,594
株主資本合計	1,159,504	1,092,626
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	195	887
評価・換算差額等合計	195	887
純資産合計	1,159,309	1,091,738
負債純資産合計	1,264,093	1,161,393

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)
売上高	2 285,977	2 203,866
売上原価	186,999	151,895
売上総利益	98,977	51,971
販売費及び一般管理費	1 104,870	1 114,910
営業損失()	5,892	62,938
営業外収益		
受取利息	721	496
受取配当金	9	9
有価証券利息	2,965	3,534
助成金収入	615	-
その他	28	1
営業外収益合計	4,340	4,040
経常損失()	1,551	58,898
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,700	-
固定資産除却損	-	28
特別損失合計	2,700	28
税引前四半期純損失()	4,251	58,926
法人税等	12	0
四半期純損失()	4,263	58,927

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	4,251	58,926
減価償却費	5,310	4,417
固定資産除却損	-	28
貸倒引当金の増減額(は減少)	84	48
受取利息及び受取配当金	730	505
有価証券利息	2,965	3,534
賞与引当金の増減額(は減少)	6,243	6,350
売上債権の増減額(は増加)	84,409	48,224
たな卸資産の増減額(は増加)	3,179	1,590
仕入債務の増減額(は減少)	2,481	16,793
前払費用の増減額(は増加)	639	1,722
差入保証金の増減額(は増加)	2,650	-
未払金の増減額(は減少)	1,622	147
預り金の増減額(は減少)	2,129	5,404
未払消費税等の増減額(は減少)	2,250	5,199
前受収益の増減額(は減少)	3,420	4,753
その他	7,109	1,470
小計	81,721	34,690
利息及び配当金の受取額	3,934	4,306
法人税等の支払額	42,576	7,929
営業活動によるキャッシュ・フロー	120,363	38,313
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100,000	90,000
定期預金の預入による支出	-	30,000
投資有価証券の取得による支出	143,935	10,153
有価証券の償還による収入	40,000	25,000
有形固定資産の取得による支出	1,157	8,336
無形固定資産の取得による支出	4,330	5,343
貸付金の回収による収入	6,261	3,261
長期前払費用の取得による支出	-	11,371
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,161	53,056
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	7,593	7,689
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,593	7,689
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	131,118	7,053
現金及び現金同等物の期首残高	234,603	84,621
現金及び現金同等物の四半期末残高	103,485	91,674

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)	
(会計方針の変更)	
1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用	
第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。	
第1四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失を算定しております。	
なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。	

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)	
1 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 45,133千円	給料手当 50,307千円
貸倒引当金繰入額 84千円	貸倒引当金繰入額 48千円
賞与引当金繰入額 2,639千円	賞与引当金繰入額 2,856千円
2 当事業は、顧客の決算期である3月に売上計上される受注が多いため、第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があることから、各四半期の業績に季節的変動があります。	2 同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年11月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 554,846	現金及び預金勘定 533,024
有価証券勘定 28,710	有価証券勘定 124,210
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 465,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 455,000
償還期間が3ヶ月を超える債券等 15,071	償還期間が3ヶ月を超える債券等 110,560
現金及び現金同等物 103,485	現金及び現金同等物 91,674

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年6月1日至平成22年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年8月26日 定時株主総会	普通株式	7,951	1,000	平成22年5月31日	平成22年8月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成22年7月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年7月30日に自己株式3,924株を消却いたしました。これにより、資本剰余金が11,620千円並びに利益剰余金が139,693千円減少し、自己株式が151,313千円減少しております。

以上の結果、当第2四半期会計期間末において、資本剰余金は353,450千円、利益剰余金は461,475千円、自己株式は36,594千円となっております。

当第2四半期累計期間(自平成23年6月1日至平成23年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月25日 定時株主総会	普通株式	7,951	1,000	平成23年5月31日	平成23年8月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年6月1日至平成22年11月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年6月1日至平成23年11月30日)

当社は地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額	268円13銭	3,705円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	4,263	58,927
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	4,263	58,927
普通株式の期中平均株式数(株)	15,902	15,902

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
2 当社は、平成23年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、第1四半期会計期間に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純損失を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第2四半期累計期間の1株当たり四半期純損失金額は536円27銭であります。

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 1月10日

株式会社ドーン
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 寛 治 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鎌 田 修 誠 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドーンの平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第21期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年6月1日から平成23年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドーンの平成23年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。